

平成 19 年 9 月 25 日

スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア)、エール・ピー
ウォレン・G・リヒテンシュタイン 殿

サッポロホールディングス株式会社
代表取締役社長 村上 隆男

平成 19 年 9 月 11 日の貴ファンドからの要請の件

平成 19 年 9 月 11 日に貴ファンドより受領しました書簡「予定される取引と事前警告型買収防衛策の手続きについて」（以下「貴書簡」といいます。）、及び貴書簡に添付の「質問リスト」に関しまして、当社の考えをお伝えしたいと存じます。

当社としては、平成 19 年 5 月 29 日に「追加情報リスト」を貴ファンドに対し交付させていただいて以来、3 ヶ月余りにわたり、貴ファンドからの回答をお待ちしておりました。また、この間、貴ファンドの国内連絡先に指定されているスティール・パートナーズ・ジャパン株式会社（以下「SPJ株式会社」といいます。）の関係者のIR取材にも、誠意をもって応じてまいりました。

そして、貴殿が平成 19 年 9 月 11 日に来社される折には、「追加情報リスト」に対する回答を持参してご説明いただける旨をSPJ株式会社の関係者から伺っておりましたが、当日、貴殿は貴書簡及び「質問リスト」を持参されたのみであり、回答書は持参いただけませんでした。

貴ファンドへの情報提供につきましては、前述のとおり、これまで誠意をもって可能な限り行ってまいりましたが、何故この時期に、このような形で突然に、当社グループの企業価値に関わる機密情報を求める質問事項を含む「質問リスト」を当社に持参され、かつ外部に公開なされたのか、その意図を計りかねております。

当社としては、引き続き当社大規模買付ルールに則って、平成 19 年 5 月 29 日に交付させていただきました「追加情報リスト」への回答をお待ちしておりますことを、改めてお伝えします。

次に、受領しました「質問リスト」につきましては、貴ファンドが当社の財務面及び事業面に關しより詳細な回答をすることができるように、当社から追加の情報を提供して欲しいとのことであり、当社としても、可能な限り対応させていただきたいと考えております。しかしながら、前述のとおり、「質問リスト」に記載されている質問事項には、当社グループの各事業における競争関係上、あるいは顧客ないし取引先とのビジネス上、機密に属する情報であり、企業価値および株主共同利益の保護の観点から、回答することが不適切なものが多数含まれております。詳細につきましては、別紙にて説明させていただいておりますが、この点をご理解いただきたいと思います。

なお、当社は、貴ファンドに対し、当社大規模買付ルールに基づき、必要情報の一つとして「買付完了後に、貴ファンド等が採用することを予定又は検討している経営方針、事業計画、財務計画」等の説明をお願いしておりますが、これらはいくまで、平成 19 年 2 月 15 日に受領した貴フ

ファンドから当社宛ての意向表明書に基づく大規模買付行為のご提案に関し、その内容の評価・検討のためにお伺いしているものです。貴ファンドは、同意向表明書において当社の議決権 66.6%の取得の意向を示されており、予定されている買付価格も含めた当該提案内容を、自らマスコミ等にも公表されておりますので、既に公開情報等に基づいて、当社グループの経営等のあるべき姿につき十分に検討されたうえで提案なされたものと考えております。当社としては、あくまで当該提案の評価・検討のために、提案の基礎となった貴ファンドの上記必要情報に相当するお考えをお伺いしているものです。

最後に、貴書簡の中で、相互秘密保持契約を締結する準備がある旨の記載がなされておりますが、平成 19 年 3 月 26 日及び平成 19 年 5 月 29 日の当社書状でもお伝えしましたとおり、現時点では、貴ファンドと秘密保持契約を締結して、当社グループの機密情報を提供する考えはございません。

当社は、貴ファンドとの買付提案にかかる話し合いを拒否しているわけでは決してありません。当社としては、あくまで当社大規模買付ルールに則って、現在、手続きを進めております。貴ファンドとの協議・交渉の実施につきましては、必要情報の提供が完了した後の、取締役会評価期間の中で、必要に応じて検討させていただきたいと考えております。

以 上